

意見書

2月定例会最終日（3月2日）の本会議に、議員提案として次の4件の意見書が上程されました。議提第3号については反対及び賛成の討論が行われ、表決の結果、賛成多数で（下記の討論をご覧下さい）議提第1号及び第2号については全会一致で原案のとおり可決し、政府関係機関等へ送付しました。

◎議提第4号については、反対多数で否決されました。

◎議提第1号・核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
◎議提第2号・電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
◎議提第3号・永住外国人への地方参政権付与に反対する意見書

原案可決

◎議提第4号・中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書
否決

討論

議提第3号・永住外国人への地方参政権付与に反対する意見書

反対

この意見書にある1995年2月の最高裁判決は、外国人地方参政権は憲法上、禁止されていないというものであり、事実誤認であることは明白である。

地方政府は、本来、すべての住民の要求にこたえ、住民に奉仕するために、住民自身の参加によって進めなければならぬものである。外国籍であっても、我が国的地方自治体で住民として生活し、納税を初めとする一定の義務を負っている人々が住民自治の担い手となることは、憲法の保障する地方自治の根本精神とも合致するものと考える。

よつて本案に反対である。

※詳しくはホームページをごらん下さい

6月定例会は
6月14日（月）
開催予定です。

賛成

永住外国人に対する地方参政権をめぐる問題は、国家の基本権に関する重大な問題であり、十分な議論なしに押し進めようとすることは極めて危険である。

地方に限って参政権を認めるとても、地方政府が国家問題とつながっている案件は幾らでもあり、外交や安全にかかわる話が地方選挙のテーマになることは十分に考えられる。

これは民主主義の根幹にかかる問題であり、拙速に法案提出や審議される問題ではないと考える。中央地方を問わず、参政権は、「国民固有の権利」であり、国籍取得を通じて主権者となつた者が行使するものであり、安易に付与すべきではないと考える。

よつて、本案に賛成である。

議会を傍聴しませんか。

2月7日に福岡小学校6年生40人が本会議の様子を傍聴しました。



福岡小学校6年生の傍聴の様子

編集後記

三月、市内の小中高校で、卒業式が厳粛かつ静粛に行われました。在校生の送辞、来賓の祝辞、答辞、保護者の御礼の言葉、いずれの言葉にも、共通するキーワードに『感謝』と思いやり』が含まれていました。皆さんの言葉を聞いて、普段の生活は、『助け合い

議会広報特別委員会委員

委員長	英夫
副委員長	多実男
委員	昭仁
委員	恭子
委員	一知
委員	敬一
委員	間野
委員	山田
委員	平野
委員	制野

議会広報特別委員会委員一同

「ありがとうございます」これをもうと素直に言い合おう。

相田みつを
松下幸之助
出来事でした。

「ありがとうございます」これをもうと素直に言い合おう。

の社会』で成り立つてゐることにしみじみと思いました。しかし、現実には『感謝する心』は、誰でもが知つているけれども、同時に誰でもが真っ先に忘れるものもあり、感謝ほど、先と心の違いをはつきりと示してくれるものはないと思いました。

感謝の心を市民の共有する意識として高めることが、住みよい白石になり、厳しい経済情勢を乗り切る手立てだと再認識された出来事でした。